

駐車監視員活動ガイドライン

(令和8年4月)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされていません。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点的に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
ただし、祭礼、イベント、その他の理由により、警察署長の指示に基づきガイドライン以外の場所、時間帯においても活動を行う。

◎ 重点路線

路線 (区間)	重点時間帯
国道50号 (三河町二丁目栄橋～天川大島町交差点) 及びその周辺	終日
(主) 前橋大間々桐生線 (三俣町交差点～西片貝町交差点) 及びその周辺	終日
市道東部バイパス (天川大島町交差点～日吉町四丁目) 及びその周辺	終日
(主) 前橋館林線 (文京町交差点～文京町二丁目) 及びその周辺	終日

重点路線

◎ 重点地域

地域	重点時間帯
文京町周辺 (天川原町交差点～郵便局前交差点～朝日町東交差点～国道50号栄橋～端気川～朝河橋～JR両毛線高架橋～本町交差点南を結ぶ区域) 及び (天川原町交差点～広瀬川を結ぶ路線の南部区域 (天川原町、朝倉町天川町))	終日
前橋東警察署周辺 (朝日町東交差点～郵便局前交差点～天川大島町交差点～天川大島町北交差点を結ぶ区域)	終日
朝日町周辺 (国道50号線栄橋～天川大島交差点～児童文化センター北東交差点～前橋子ども公園北西交差点～広瀬川～端気川橋を結ぶ区域)	終日
西片貝町周辺 (三俣駅・片貝駅間の上毛電鉄沿線～東部バイパス沿線までの区域)	終日
天川大島駅周辺 (前橋館林線沿線の天川大島町区域、前橋館林線の南部区域 (広瀬町、山王町))	終日

重点地域

群馬県前橋東警察署